

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（19）
2. 日時：令和2年7月15日（水）10時00分～10時40分
3. 場所：原子力規制庁9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

  实用炉審査部門

    角谷管理官補佐、宮本管理官補佐、義崎管理官補佐、照井安全審査官、桐原調整係長

事業者：

  日本原子力発電株式会社

    発電管理室プラント管理グループ 課長 他2名※

## 5. 要旨

- （1）事業者から、令和2年5月29日に提出された保安規定変更認可申請書に係る記載方針について、令和2年7月14日の提出資料に基づき説明があった。
- （2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
  - 二次文書、三次文書に規定する内容について、現状の記載の考え方を整理して説明すること。
- （3）事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

  提出資料：なし